

(3) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

次の事業を行うため、今後概ね 10 年間に約 284 億円の投資を予定しています。

ア 管渠（污水管）整備事業

下水道計画区域内における污水管の未普及地域の整備促進を図るため、污水管布設工事などに約 19 億円を見込みます。

イ 雨水整備事業

浸水地域を重点とした雨水管の整備を図るため、雨水管布設工事として約 33 億円を見込みます。

ウ 老朽管渠改築事業

腐食や老朽化した管渠について改築を行い管渠施設の機能保持を図るため、老朽管の布設替工事や管更生工事として約 35 億円を見込みます。

エ 浄化センター・ポンプ場整備事業

環境保全対策と省力化の向上を図りながら、施設の老朽化に伴う適正な改築・更新を行うため、約 197 億円を見込みます。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

ア 収益的収入

下水道使用料収入については、使用人口と使用水量の変化に直接的な影響を受けるため、人口減少・少子高齢化、節水型社会の進展といった社会情勢の変化により、増加は期待できません。また、一般会計からの雨水処理に対する負担金と汚水処理に対する補助金については、いずれも対象となる資本費等の減少により減収となる見込みです。

イ 資本的収入

建設改良費に係る財源については、国庫補助金を事業費の 1/2 程度見込んでいるほか、企業債の借入及び受益者負担金での財源確保を見込んでいます。また、企業債の償還については、損益勘定留保資金等を充当し収支不足額に対応します。加えて、一般会計から企業債の償還元金に対する補助金と建設改良費に対する出資金を受け入れ、経営の安定化を図ります。

③ 投資・財政計画のうち投資以外についての説明

ア 職員給与費に関する事項

組織体制、職員数及び職員給与の適正化に取り組み、職員給与費の削減に関し一定の効果がみられるため、基本給とその他経費は平成 30 年度予算を用います。

イ 動力費に関する事項

電力調達について競争入札を行うなど電気料金の削減に努めていますが、現在の社会情勢を鑑み動力費の増加を見込みます。

ウ 修繕費に関する事項

施設の老朽化による保全工事等の増加が見込まれます。見込み額の算出については、過去の修繕費の平均伸び率等を用います。

(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化については、平成 29 年度から下水道法による協議会として全市町が参画する兵庫県生活排水効率化推進会議において検討を行っていきます。

施設規模の最適化については、社会動向や水需要などを十分に見極め、検討します。

イ 投資の平準化に関する事項

投資の平準化を行うため、下水道施設を一体的な資産と捉え、下水道施設の持続的な機能確保とライフサイクルコストの最小化を目指す経営管理手法であるストックマネジメントを導入します。

また、これとあわせて計画的な点検・調査・修繕・改築を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

ウ 民間活力の活用に関する事項

P P P / P F I 手法について検討し、デザイン・ビルド (DB) 方式、デザイン・ビルド・オペレート (DBO) 方式など多様な発注方式の導入やさらなる民間活力の活用により、事業コストの削減やより質の高い下水道サービスの提供を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

汚水に係る経費は、私費（下水道使用料）に加えて公共下水道運営審議会の答申を受けた公費負担分について一般会計から繰り入れを行っています。汚水処理の私費負担については、平成 18 年度に使用料改定を行い、維持費は 100%、資本費は 65%の負担となっています。現状の経費回収率は 100%を若干上回っていることから、引き続き現行の使用料を維持できるよう経営改善に取り組みます。

イ その他の取組

未水洗世帯への個別勧奨、広報活動等の積極的な普及啓発活動による水洗化率の向上とともに、不明水等の対策による有収率の更なる改善に

より、使用料収入の確保を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

現在導入している包括的民間委託を検証・評価し、対象施設の範囲や設備の修繕といった委託範囲について、拡大の可能性や最適化の検討を行い、委託効果の向上に努めます。

将来的な運営形態として公共施設等運営権（コンセッション）方式による民間の資金、運営能力及び技術的能力の活用についても検討を行っていきます。

イ 職員給与費に関する事項

明石市行政改革実施計画に基づき、職員数の削減及び職員給与の適正化に取り組んできました。今後も事務の見直しや廃止、民間委託及び再任用職員等の活用などにより組織の効率化と定員の適正化を図るとともに、人事院勧告を踏まえた職員給与の適正化に努めます。

ウ 動力費に関する事項

設備の更新時には、費用対効果を考慮しつつ最新の省エネ機器などを導入するとともに機能の高度化を図ります。

エ 薬品費に関する事項

設備規模の最適化や機能の高度化により薬品費の削減を図ります。

オ 修繕費に関する事項

管渠の腐食や老朽化が進む中で、下水道機能の安定的な維持・保全を目的として、計画的な管渠の改築・更生工事を行い修繕費の削減を図ります。

カ 委託費に関する事項

安定した経営のためには、経費削減だけでなく技術やノウハウの継承も大きな課題であることから、経営の効率化と技術の継承とのバランスを考慮した外部委託の最適化を図ります。

キ その他の取組

経営の効率化による収益の確保やコスト縮減策等の推進により、内部留保資金の確保に努めます。

6 長期収支見通しの事後検証等について

今後、この長期収支見通しの投資・財政計画値と実績値の乖離検証を適宜行うとともに、対外的な公表用情報として、各種経営指標による分析を行います。